

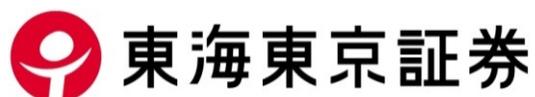
# パインブリッジ日本住宅金融支援機構債ファンド 追加型投信/国内/債券

愛称：**フラットさん**



●「パインブリッジ日本住宅金融支援機構債ファンド(愛称:フラットさん)」の基準価額は、同ファンドに組入れられている有価証券の値動き等の影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資家の皆様に帰属します。したがって、元本が保証されているものではありません。●当ファンドは、一般社団法人投資信託協会規則の信用リスク集中回避のための投資制限(分散投資規制)に定められた比率を超えて、特定の発行体の発行する銘柄に集中して投資する、特化型運用を行うファンドです。●当資料はパインブリッジ・インベストメンツが作成した販売用資料です。●当ファンドの取得のお申込みを取扱う場合には投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受取りのうえ、内容を十分にお読みください。最終的な投資判断は、お客様ご自身でなさるようお願いいたします。●投資信託はリスクを含む商品であり、株式および公社債等値動きのある証券(外国証券には為替のリスクもあります。)に投資しますので、運用実績は市場環境により変動します。したがって投資信託は預金と異なり、元本および利回りの保証はありません。また、過去の実績に関する数値は、将来の結果をお約束するものではありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負います。証券会社以外で販売する投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは



東海東京証券株式会社  
金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号  
加入協会/日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■設定・運用は



パインブリッジ・インベストメンツ株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第307号  
加入協会/一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会



# ファンドのポイント

## 1 最高格付のAAA\*を取得している機構債に投資

- 政府100%出資の住宅金融支援機構の信用力と十分な担保付の住宅ローン債権の2つの信用力により発行時にAAA(最高位)格付を取得

\*2016年2月末時点までに計106回の機構債が発行されており、S&PおよびR&Iより全回号において発行時にAAA相当格付を取得。

## 2 日本国債よりも魅力的な利回りの機構債に投資

	格付(S&P)	利回り
第106回機構債	AAA	0.54%
日本国債(10年)*	A+	0.00%

\*日本国債の格付は、自国通貨建て長期債務の格付、利回りは、第106回機構債の条件決定時点(2016年2月19日)のものを表示しています。

## 3 国内初の公募ファンド\*

- 主に機構債に投資する国内初の公募ファンド
- 直近の分配実績は、年間100円\*

\*パインブリッジ・インベストメンツ調べ(2016年2月末時点)

\*分配金は1万口あたり、課税前になります。また、過去の実績であり、将来の結果をお約束するものではありません。



# 住宅金融支援機構とは

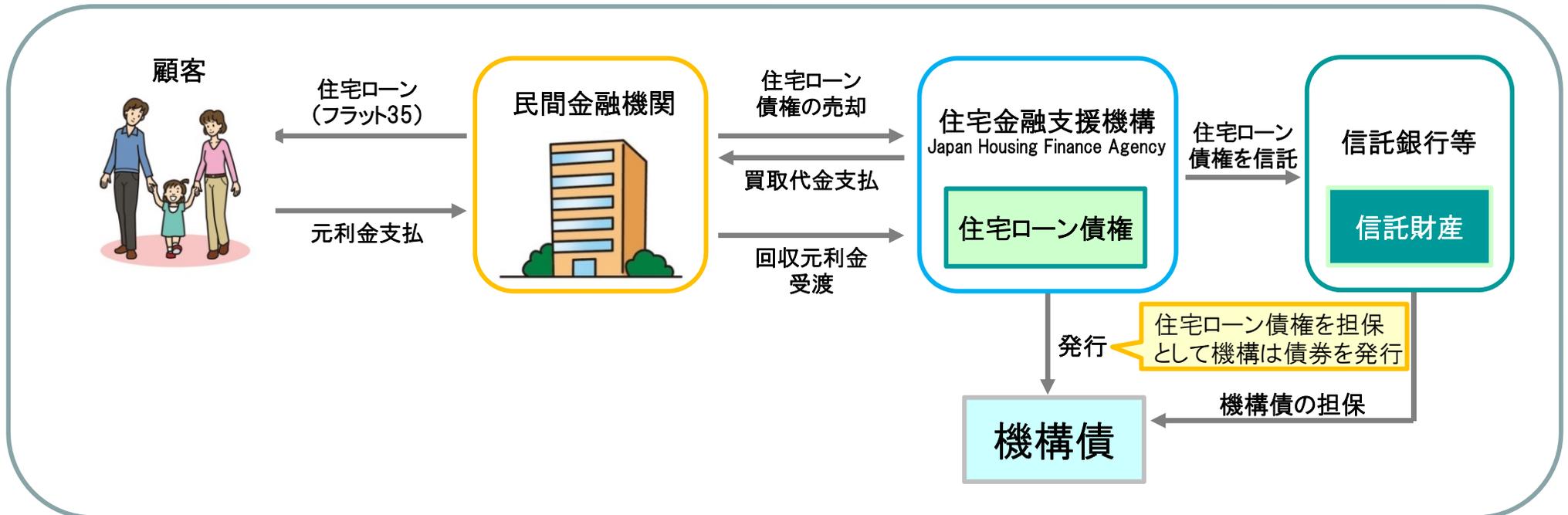
**正式名称:** 独立行政法人住宅金融支援機構(以下、機構)  
政府100%出資の政府系金融機関(住宅金融公庫の承継機関)

**主な業務:** 民間金融機関と提携して長期・固定金利型住宅ローン【フラット35】を提供

**発行体格付:** R&I:AA+ Moody's:A1 S&P:A+  
(2016年2月末時点)

設立根拠法と事業・資金等の計画等に対する政府による強い関与、住宅政策における高い重要性などを根拠に、信用分析上は政府と同等とみなされています。

## 【フラット35】の仕組み図



出所:住宅金融支援機構、ブルームバーグ

※上記は、フラット35の特性の一部を単純化して示したものであり、必ずしもすべてを示しておらず、またすべてのケースにあてはまるとは限りません。当資料により個別銘柄の投資の勧誘・推奨を行うものではありません。



# 機構債とは

## 正式名称：貸付債権担保住宅金融支援機構債券（機構債）

※ 機構債は旧住宅金融公庫が発行した同種の債券である公庫債を含みます。

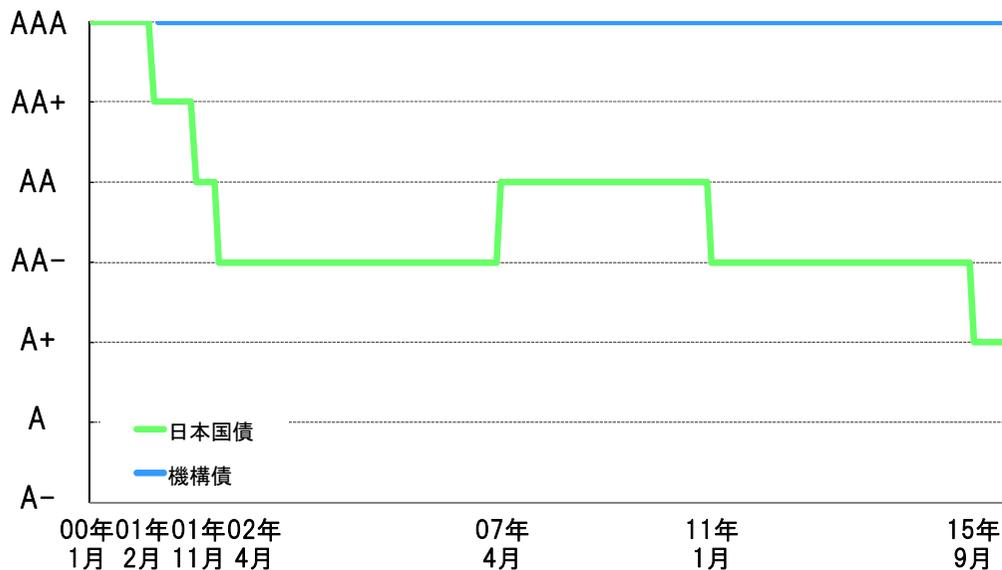
- 特徴：**
- 政府100%出資の住宅金融支援機構が民間金融機関から住宅ローンを買取り、その資産を担保に発行
  - 発行額を上回る住宅ローン債権担保を設定していることから、これまで発行された多くの機構債はS&PおよびR&IよりAAAの格付を取得
  - 2001年に旧住宅金融公庫が初の機構債を発行してから、原則として毎月新規発行が行われ、累計発行額は約21.6兆円（発行残高は約11.2兆円）。

※ 累計発行額は2016年2月末まで（S種債および第106回機構債までの月次債の合計）

## 格付：R&I:AAA、S&P:AAA

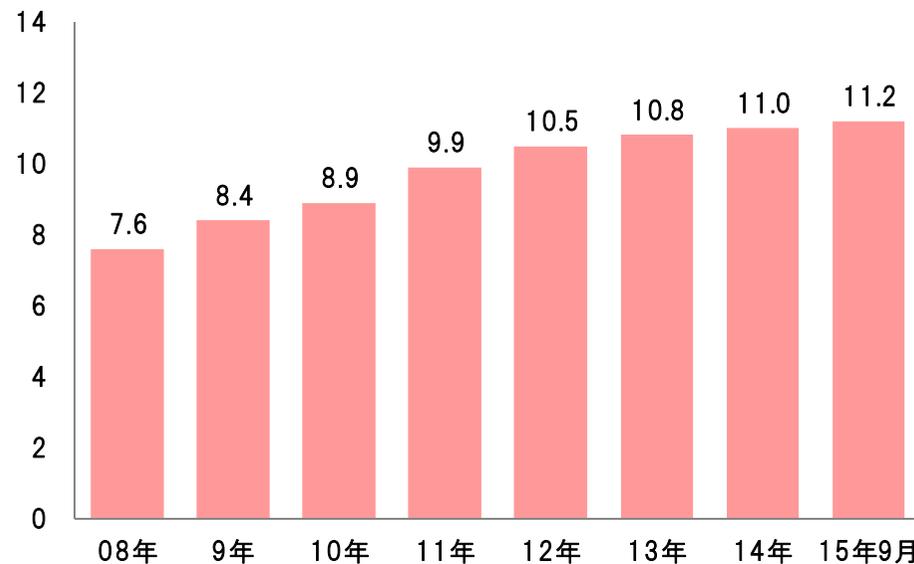
2016年2月末日時点までに計106回の機構債が発行されており、S&PおよびR&Iより全回号において発行時にAAA相当格付を取得。S&P（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・ジャパン）が付与する機構債の格付には、ストラクチャード・ファイナンス格付の識別子「(sf)」が付記されます。

【S&Pによる日本国債と機構債の格付推移】



（兆円）

【機構債の市場規模】



出所：ブルームバーグ 日本国債の格付は2000年1月から2016年2月、機構債は第1回公庫債発行日の2001年3月から2016年2月までを表示

出所：日本銀行調査統計局（2015年12月17日）

# AAA格付を取得できる理由

- ◆ 機構債は財投機関である機構の信用力と機構債の発行額を上回る住宅ローン債権担保の2つの安心によってサポートされています。

## 2つの安心

### 1 機構保証による安心

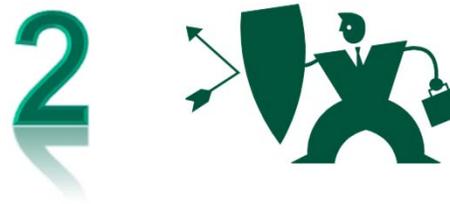
住宅ローンがデフォルトしたとしても機構が元金金の支払いを保証します。



### 2 超過担保による安心

発行額に対して2割程度多く住宅ローン債権担保が設定されるため、信用力が向上されます。

【第106回機構債超過担保のイメージ】



住宅ローン  
債権総額  
2,118億円

超過担保  
401億円

発行額  
1,717億円

発行額  
1,717億円

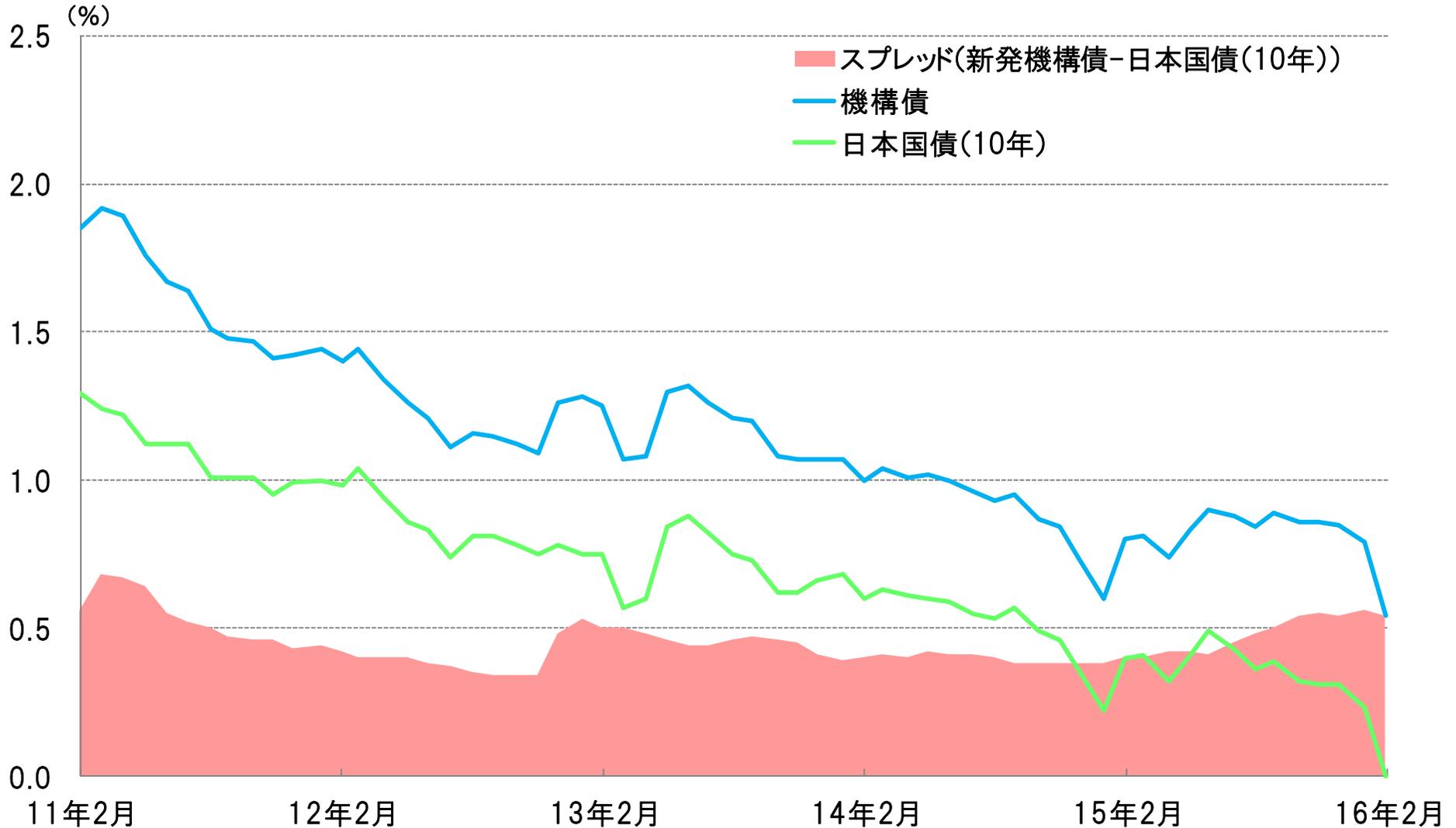




# 魅力的な利回り

◆ 機構債は日本国債(10年)に比べて利回りが高く魅力的な水準で推移しています。

【利回り推移(2011年2月22日～2016年2月19日)】



出所:ブルームバーグ、住宅金融支援機構

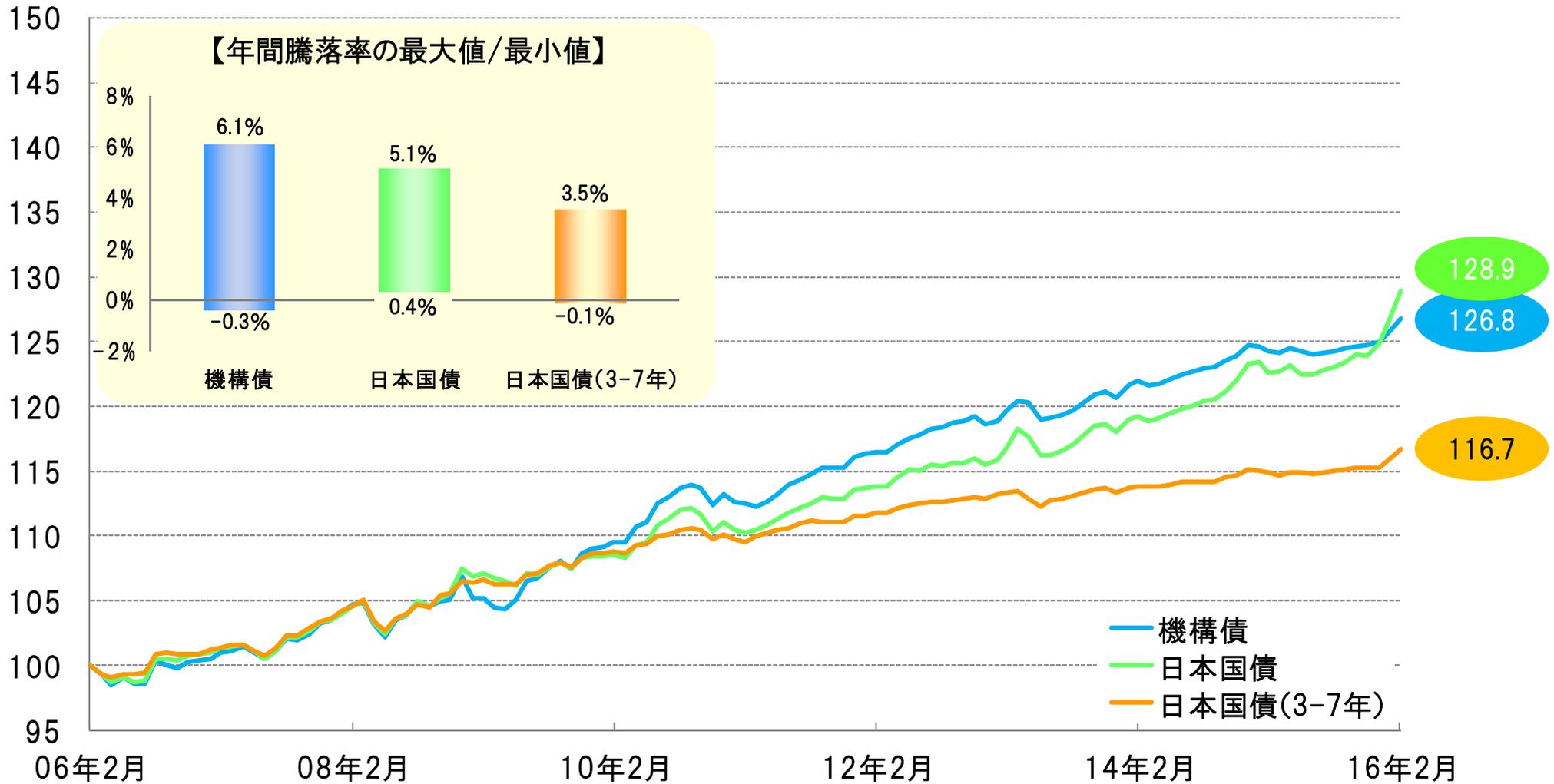
上記の機構債の利回りは、2011年2月以降に発行された各機構債のクーポン、日本国債(10年)の利回りは、各機構債条件決定時の新発10年国債利回り、スプレッドは各機構債の「クーポン」と「条件決定時の新発10年国債利回り」との差を示しています。



# パフォーマンス比較

◆ 機構債は国債と比較しても魅力的なパフォーマンスとなっています。

【パフォーマンス推移(2006年2月末～2016年2月末)】



出所:ブルームバーグ

機構債はNOMURA-BPI MBS指数、日本国債はNOMURA-BPI 国債指数、日本国債(3-7年)はNOMURA-BPI 国債指数(3-7年)を基に2006年2月末を100として指数化しています。

(全てトータルリターン指数)

年間騰落率のグラフは、2006年2月末から2016年2月末までにおける任意の1年間リターンの振れ幅を示しており、その期間において実現した騰落率の上下の大きさを図示しています。



# ファンドの特徴

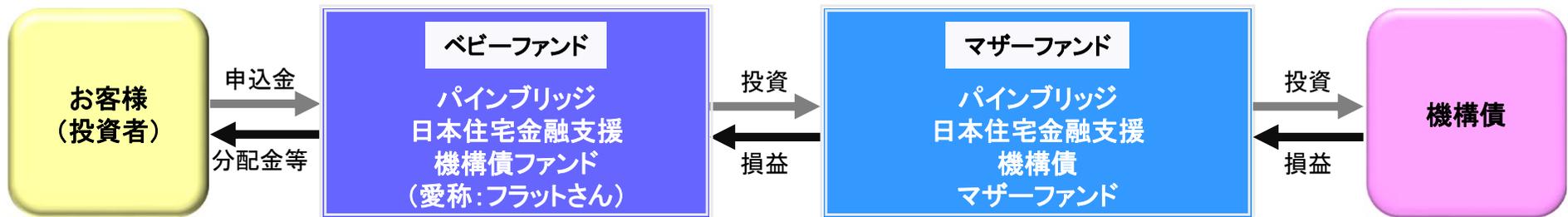
1

主として、独立行政法人住宅金融支援機構が発行している、貸付債権担保住宅金融支援機構債券を中心に投資を行います。

※独立行政法人住宅金融支援機構は、政府100%出資の特殊法人(旧「住宅金融公庫」)です。

※当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。

## 【ファンドのしくみ】



※マザーファンドは、他のベビーファンドが共有することがあります。

2

原則として、日本国債と同等またはそれ以上の格付を付与されている銘柄に投資を行い、信用リスクの低減を図ります。

3

年2回(3・9月の各15日、休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。

● 投資を行う機構債から得られた金利収入等を中心に年2回、分配金をお支払いします。

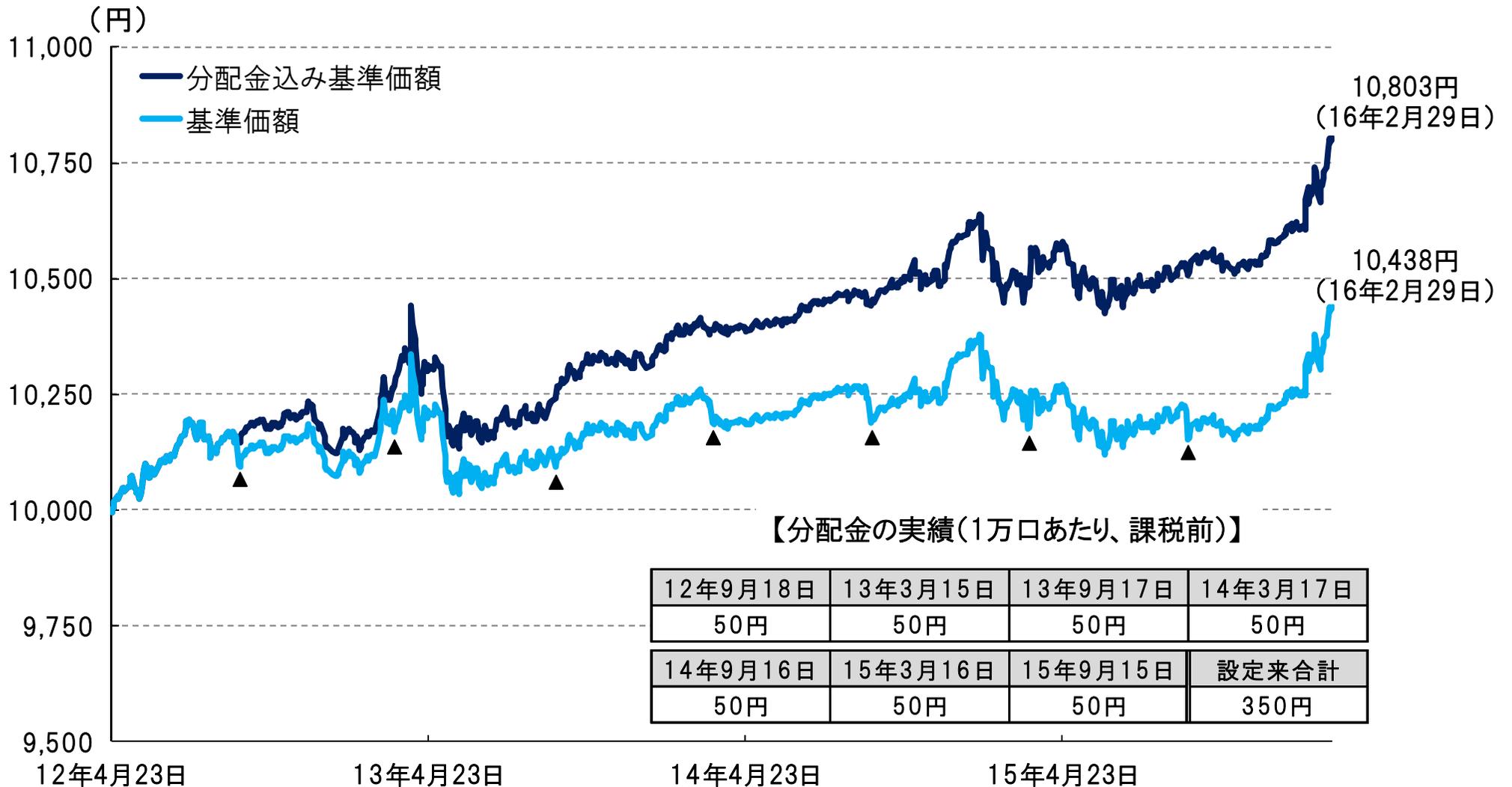
※将来の分配金が保証されているものではなく、分配対象額が少額の場合等、分配を行わないことがあります。

当ファンドは機構債に集中して投資を行うため組入構成が特定の発行体に集中しますので、大きな損失が発生する可能性があります。資金動向や市況動向によっては、前記のような運用ができない場合があります。



# パインブリッジ日本住宅金融支援機構債ファンド 基準価額推移と分配金実績

【基準価額推移(2012年4月23日～2016年2月末)】



上記の「分配金込み基準価額」は過去に支払った分配金を再投資したと仮定して計算していますので、実際の基準価額とは異なります。なお、再投資する際に税金は考慮していません。基準価額は信託報酬控除後のものです。上記は過去の実績であり、将来の結果をお約束するものではありません。



# パインブリッジ日本住宅金融支援機構債マザーファンド 基準価額推移とポートフォリオ特性値

## 【ポートフォリオ特性(2016年2月末時点)】

機構債組入比率	98.8 %
キャッシュ等	1.2 %
組入銘柄数	20 銘柄

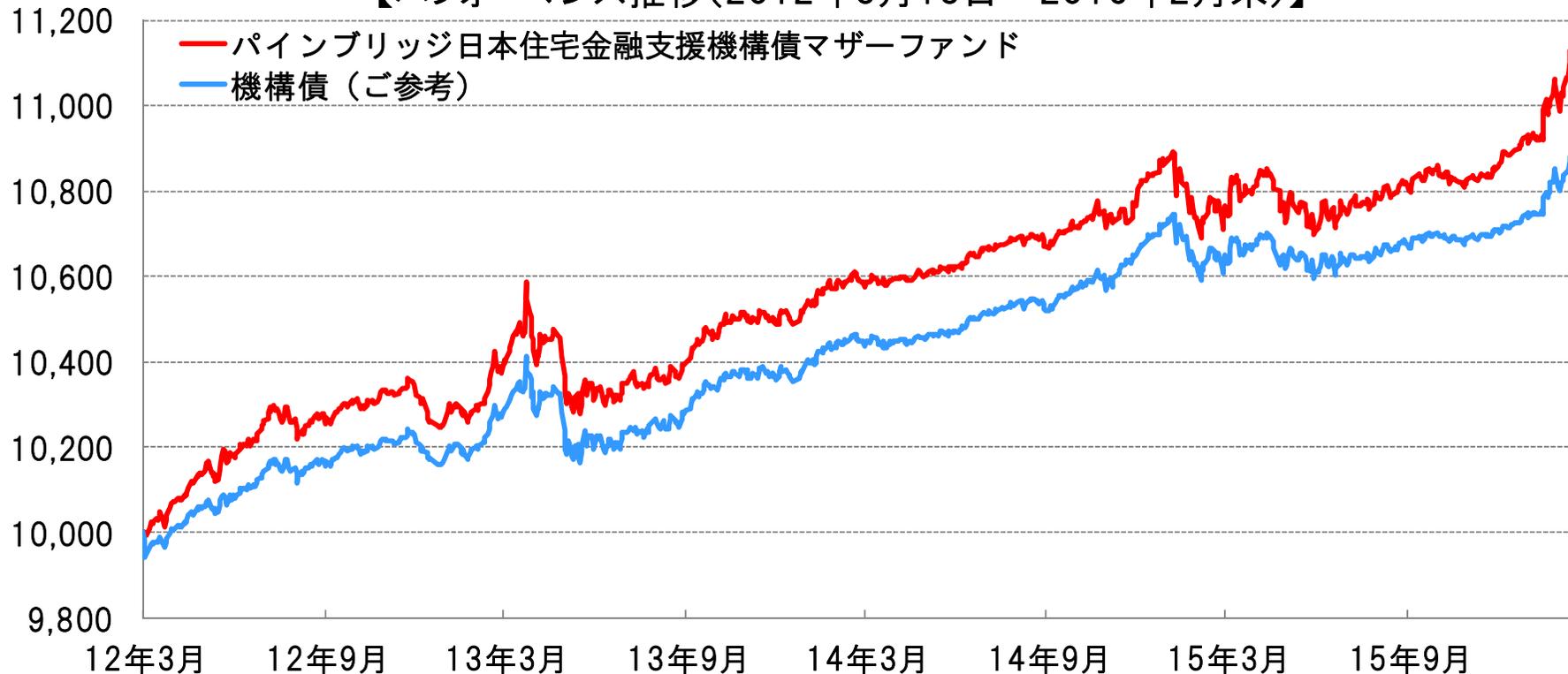
平均格付	AAA
平均クーポン	0.87 %
平均直接利回り	0.84 %
平均最終利回り	0.41 %
平均修正デュレーション	7.15
平均残存年数	7.37 年

※キャッシュ等は平均値算出データから除いています。

※平均格付とは、基準日時点で実質的に保有している債券にかかる信用格付を加重平均したものであり、当ファンドにかかる信用格付ではありません。

※保有銘柄の組入比率は、作成日時点の純資産総額に対する組入有価証券評価額の比率です。

## 【パフォーマンス推移(2012年3月13日～2016年2月末)】



出所:ブルームバーグ

機構債が含まれるMBS全体の動向を示すため、「機構債(ご参考)」はNOMURA-BPI MBS指数(トータルリターン指数)を2012年3月13日を10,000として指数化しています。NOMURA-BPIは、日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表すために開発された投資収益指数で、NOMURA-BPI MBS指数は、MBSを表しています。



# ファンドのリスク

当ファンドは、主としてマザーファンドを通じて、実質的に値動きある有価証券等を主要投資対象としますので、基準価額は変動します。特に、当ファンドは機構債に集中して投資を行うため組入構成が特定の発行体に集中しますので、大きな損失が発生する可能性があります。したがって、当ファンドは預貯金とは異なり、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。これらの運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属しますので、お申込みにあたりましては、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえお申込みください。当ファンドが有する主なリスク要因として、以下の項目が挙げられます。

## 《価格変動リスク》

当ファンドが実質的に投資する債券の価格は、一般に、経済・社会情勢、企業業績、発行体の信用状況、経営・財務状況ならびに市場の需給等の影響を受け変動します。組入銘柄の価格の下落は、当ファンドの基準価額を下落させる要因となります。

## 《金利変動リスク》

金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇した場合には債券価格は下落し、ファンドの基準価額を下落させる要因となります。また、金利変動は、住宅ローン債務者(利用者)の借換えや繰上返済等の動向にも影響を与えるため、住宅ローン債権を裏付けとする機構債の価格にも影響を与えることがあります。

## 《信用リスク》

債券の発行体の財務状況の悪化等の理由による価格の下落、利息・元本・償還金の支払不能、または債務不履行(デフォルト)等の影響を受け、基準価額が下落することがあります。

## 《流動性リスク》

有価証券等を売買しようとする場合に、当該有価証券等の需給状況により、希望する時期および価格で売買できないリスクをいいます。この影響を受け基準価額が下落する要因になることがあります。

## 《特定銘柄への集中投資リスク》

当ファンドは、原則として住宅金融支援機構が発行している機構債に集中して投資するため、住宅金融支援機構の業績・財務状況・規制等の変化により大きな影響を受けます。したがって、幅広い業種に分散投資するファンドと比較して、基準価額の変動が大きくなる可能性があります。

## 《機構債固有の投資リスク》

当ファンドの主要投資対象である機構債は、住宅ローン債権を裏付けとするため、住宅ローン債務者(利用者)からの返済に伴い、元本の一部または全部が繰上償還されます。繰上償還の増減が機構債の価格に影響を及ぼす可能性があります。また、償還された元本は再投資することになりますが、市況動向により利回りが低下する可能性があります。

機構債の裏付けとなる住宅ローン債権は独立行政法人住宅金融支援機構によって保証されているため、住宅ローン債権が債務不履行となっても元利金は支払われます。ただし、住宅金融支援機構の解散等が生じた場合、機構債は信託受益権へと変更され、住宅金融支援機構による保証がなくなるため、基準価額に影響を及ぼす可能性があります。

住宅金融支援機構や機構債に関わる法令等の変更により、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす可能性があります。

## ※収益分配金に関する留意点

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて行う場合があります。したがって、収益分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。また、投資者の個別元本の状況によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。なお、収益分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金の支払いは純資産総額の減少につながり、基準価額の下落要因となります。計算期間中の運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。



# お申込みメモ

## 【お申込みメモ】

- ◆ 信託設定日: 2012年4月23日(月)
- ◆ 信託期間: 2022年4月25日(月)まで
- ◆ 購入単位: <分配金受取りコース>  
1万円以上1円単位または1万口以上1口単位  
<分配金再投資コース>  
1万円以上1円単位
- ◆ 購入価額: 購入申込受付日の基準価額
- ◆ 換金単位: 1円単位または1口単位
- ◆ 換金価額: 換金申込受付日の基準価額
- ◆ 換金代金: 原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- ◆ 決算日: 年2回(3月、9月の各15日、休業日の場合は翌営業日)
- ◆ 収益分配: 毎決算時に、収益分配方針に基づき、収益分配を行います。  
<分配金受取りコース>  
収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いします。  
<分配金再投資コース>  
収益分配金は、税引後自動的に無手数料で再投資します。

※詳しくは販売会社または委託会社までお問い合わせください。

※購入・換金単位については、別に定める場合はこの限りではありません。

## 【お客さまには以下の費用をご負担いただきます】

投資信託には、ご購入・ご換金時に直接的にご負担いただく費用と信託財産から間接的にご負担いただく費用の合計額がかかります。

- ◆ **購入時に直接ご負担いただく費用**  
購入時手数料: 5千万円未満 0.216%(税抜 0.200%)  
5千万円以上 かかりません。
- ◆ **換金時に直接ご負担いただく費用**  
換金時手数料: かかりません。  
信託財産留保額: かかりません。
- ◆ **投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用**  
運用管理費用(信託報酬): 純資産総額に対して年0.7236%(税抜年0.67%)以内の率を乗じて得た額とします。運用管理費用(年率)は、毎計算期間開始日の前月末における新発10年固定利付国債の利回り(日本相互証券株式会社発表、終値)に応じて、下表の通りとします。

新発10年固定利付 国債の利回り(終値)	運用管理費用			
	委託会社	販売会社	受託会社	
2%未満	0.5076% (税抜0.47%)	0.2484% (税抜0.23%)	0.2268% (税抜0.21%)	0.0324% (税抜0.03%)
2%以上	0.7236% (税抜0.67%)	0.3564% (税抜0.33%)	0.3348% (税抜0.31%)	0.0324% (税抜0.03%)

※委託会社の受取る報酬には、ファンドの監査費用等が含まれます。

- ◆ **その他費用**  
有価証券売買時の売買委託手数料等について、保有期間中に信託財産よりご負担いただきます。(その他の費用・手数料は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。)

※費用等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。詳しくは販売会社または委託会社までお問い合わせください。

## 【委託会社、その他関係法人】

- ◆ 委託会社: **パインブリッジ・インベストメンツ株式会社**  
当ファンドの委託会社として、受益権の募集、受益権の発行、信託財産の運用指図、投資信託説明書(交付目論見書)・交付運用報告書の作成等を行います。
- ◆ 受託会社: **三菱UFJ信託銀行株式会社**  
当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。
- ◆ 販売会社: **東海東京証券株式会社**  
当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)・交付運用報告書の交付、一部解約の実行請求の受付ならびに収益分配金・償還金および一部解約金の支払いの取扱い等を行います。

## 【投資信託に関する留意点】

- ◆ 投資信託をご購入の際は投資信託説明書(交付目論見書)必ずご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)等は東海東京証券株式会社の本・支店等にご用意しています。
- ◆ 投資信託は元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ◆ 投資した資産価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。
- ◆ 投資信託は預金ではありません。
- ◆ 投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ◆ 証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。